

平成26年度実施事業に対する外部評価 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成26年度実施事業に対する外部評価（適応指導教室事務）
開催日時	平成27年9月30日（水）午後3時30分から4時35分まで
開催場所	長久手市エコハウス 多目的室
出席者氏名	委員 中島 美幸 委員 塚田 敏彦 委員 下崎 一洋 委員 江頭 隆行 委員 島田 智子 担当課 教育部長 川本 忠 教育部次長 加藤 明 教育総務課長 角谷 俊卓 教育総務課指導室長 夏目 知好 教育総務課課長補佐兼庶務係長 山田 美代子 事務局 行政経営部長 水野 悟 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長 高木 昭信 経営管理課経営管理係長 山田 克仁 同主任 伊藤 雄亮
欠席者氏名	なし
傍聴者人数	5人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	外部評価（適応指導教室事務）
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0561-56-0600
備 考	

担当課	<資料に沿って説明>
委員	平成26年度の目標値を、学校への復帰人数1人とした根拠は。
担当課	適応指導教室に通う生徒は、学校へ復帰するのが困難な生徒であるなかで、1人でも学校へ復帰させるのを目標としている。
委員	小中学生別の内訳はどのようなか。適応指導教室に通えない児童や親に対して、どういったことをされているのか。小学校の不登校児の増加をどう捉えているか。
	また、教科が分化していくなかで、2人の囑託員でどのような指導方法で指導を行っているのか。
担当課	小中学生別の内訳は、小学生が2人、中学生が6人の計8人である。

<p>委員</p>	<p>年度によって構成児童の割合は変わっている。人口増加に伴い増加している訳ではなく、年によって増減がある。</p> <p>適応指導教室に通えない児童については、先生の OB がカウンセリングに訪問している。怠学児童が課題であると認識している。</p> <p>生徒の基礎学力の向上については、自習をしながら課題に合わせて個別学習をしている。あまり学習で追い詰めすぎると、気持ちが不登校に向いてしまう。それよりも、基礎学力は維持しながらも、それ以上は個々を伸ばすという方針。毎日登校できる児童ばかりではないため、達成感を第一の学習方針としている。</p> <p>指導員はどのような立場の方がされているのか。平成 27 年度から 1 人増員した背景は。</p>
<p>担当課</p>	<p>平成 26 年度は 2 人体制であり、市内の小中学校で講師を務めていた者が 1 人、校長を務めていた教職員 OB が 1 人であった。平成 27 年度は、より生徒の目線に近い、若い男性の非常勤職員を 1 人増員した。</p>
<p>委員</p>	<p>生徒の交通手段は。</p>
<p>担当課</p>	<p>通学方法については保護者に依頼している。送迎、徒歩、自転車、リコモ利用などがある。送迎が多いように見える。</p>
<p>委員</p>	<p>事業の対象として、適応指導教室へ通わない生徒への働きかけが重要だと考える。学校の出席日数としてカウントできることもあり、必ずしも復学にこだわらなくてもよいのではないか。生徒の満足度（例えば通年通学）などを指標にするとよいのではと思う。</p> <p>また、事務の目的として、嘱託員の能力を発揮できるような体制を作るのも重要だといえる。</p>
<p>委員</p>	<p>もっと多面的に見ていくと、頑張りが目に見えてよいと思う。</p> <p>必ずしも復学が目的ではないと思う。プロセスが大事である。</p>
<p>委員</p>	<p>現在の文科省の動きとしては、復帰が目的としてある。とはいえ、必ずしも復帰にこだわらない方法を模索しているようだ。例えばフリースクールの議論が国で行われている。今後長久手市はどう考えていくのか。</p> <p>現行の成果指標としては、復帰人数の目標値を引き上げることを検討してほしい。</p>
<p>委員 担当課</p>	<p>名古屋市や豊田市では、スクールカウンセラーを設けている。</p> <p>家庭には様々な事情がある。復帰人数 1 人というのは、最低でも 1</p>

委員	<p>人を復学させたいという思いから。理想は生徒全員の復学だが、それは難しい。適正な成果指標を検討していきたい。</p> <p>改善点は認識されているため、評価 A は見直したほうがよい。</p> <p>また、臨床心理士の報酬がかなり低いように思える。</p>
担当課 委員	<p>1 回 1 万円をお願いしている。</p> <p>臨床心理士からは、報酬が少なくて活動内容に見合わないという話も聞く。将来的には広域連携など、相談員の生活が成り立つような仕組みも考えて行ってほしい。</p>
担当課	<p>また、指導員は適任といえるのか。校長は早くから現場を離れていくのが一般論としてあるため、日常的に子供と接している現場の教師のほうが、適任となるケースもあるのではないか。</p> <p>校長経験者だから選任したという訳ではない。人となりを判断し、適任として選任している。子どもの目線で接していることを評価している。講師も同様である。</p> <p>従来は、指導員の体制を男女 1 人としてきた。その体制に加え、若くて元気な子どもに近い目線の男性職員を、今年度新たに加えた。</p>
委員	<p>指導員の電話相談件数 2 件は少ない。問題を抱えている親は潜在的にたくさんいると思われるため、もっと体制の拡充を考えてはどうか。</p>
担当課	<p>公式な記録としては 2 件だが、指導員の携帯電話への連絡はたくさんある。今後はそれらの数を把握するよう検討したい。</p>
委員	<p>他市の良い取り組みや成果を取り入れていくためにも、市の特徴的な取り組みを記載し、アピールできるような工夫をしてほしい。</p>
担当課	<p>他市の詳細は把握していない。今後は把握に努めたい。</p>
委員	<p>性的少数者への対応はどうされていくのか。</p>
担当課	<p>今のところ、性的少数者にまつわるトラブルの報告は聞いていない。数について詳細な調査はしていないが、それらを含めていじめ防止に取り組んでいる。定期的に生徒と膝を突き合わせて話をし、様子を把握するように努めている。</p>
委員	<p>中学 3 年生以降の支援はどうなるのか。</p>
委員	<p>適応指導教室に通えない人たちをフォローする部署は教育委員会にあるのか。</p>
担当課	<p>中学 3 年生の就学・就職については各学校の担任が対応している。理由がわからずに休んだ人は必ず家庭訪問をするようにしている。基</p>

委員 担当課	本的には各学校の担任だが、チーム体制で臨んでいる。 また、不登校の対応は、教育総務課内の指導室で行っている。 義務教育を終えた人については、市で対応するのは難しいか。 市教育委員会で対応することは難しい。
-----------	---

まとめ	<ol style="list-style-type: none"><li>1 不登校の対応は今後も充実されたい。</li><li>2 不登校児童生徒に対して地域で活動されている NPO や団体がいれば、行政が支援することも検討してほしい。</li></ol>
-----	--